

中小トラック運送事業者の皆様へ

令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)

低炭素型ディーゼルトラックの導入で 補助金申請ができます！

低炭素型ディーゼルトラック(※)を購入またはリースで導入した場合、
補助金申請ができます。

対象:令和4年4月1日～令和5年1月31日に新車新規登録された事業用車両



本事業は、中小トラック事業者が低炭素型ディーゼルトラック(※)を導入し、エコドライブを含む燃費改善の取り組みを継続的に実施・改善する体制を構築することにより、二酸化炭素の排出削減を図り、地球環境保全に資することを目的とした補助事業です。

必要な書類をそろえて申請いただき、審査を通過すると補助金が交付されます。

※低炭素型ディーゼルトラック

2015年度燃費基準を大型車は+5%以上、中型車及び小型車は+10%以上達成した車両

具体的には、排出ガス規制識別記号が、下記の新車新規登録車両

車型区分(車両総重量)	補助対象となる排出ガス規制識別記号
大型 (12t 超)	「2PG」「2RG」「2TG」
中型 (7.5t 超～12t 以下)	「2RG」
小型 (3.5t 超～7.5t 以下)	「2TG」

補助対象型式・登録日等、申請前に
自動車検査証でご確認ください。

- ・令和4年4月1日から令和5年1月31日の間に新車新規登録された事業用車両で所有権が留保されていないこと。
- ・型式に「改」の付く車両は、公募要領にて適否を確認ください。

■J-Grants(補助システム)で申請する場合は、[J-Grants サイト](#)よりアクセスください。

■電子メール申請の場合は、事前登録が必要です。[弊機構ホームページ](#)を参照ください

一般財団法人 環境優良車普及機構 補助事業執行部 低炭素型ディーゼル車普及事業
TEL：03（5341）4577 FAX：03（5341）4578
メールアドレス：hojokin@levo.or.jp
ホームページ：http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r4_index.html